

## ホワイトファイルセミナー受講フローについて

本講座は連携体として日本リノベーション・マネジメント協会の  
認定マンション・リノベーション・マネジャー資格取得も兼ねています。  
受講資格確認の上お申し込みください。

### ■ 講習の制度について

ホワイトファイルセミナーは、どなたでも、受講することができます。

※但し、認定マンション・リノベーション・マネジャー**CCRMJ**資格を希望される方は、**受講資格**が必要です。  
(認定マンション・リノベーション・マネジャー CCRMJ 資格制度について を参照してください)

### 講習の申込みから受講、修了証明までの流れ

#### エントリー・受講申込受付

##### エントリー

エントリーシートに記入の上、メールもしくはFAXにてお申し込みください。  
先着順です。定員超過の場合は、キャンセル待ちの順位をお知らせします。

##### 準備

書類等を完備、ホワイトファイルセミナー受講料の振込

##### 受講申込

受講申込書・受講整理票等 郵送による（簡易書留）

##### 申込受理

書類等を審査

但し**CCRMJ**資格を希望され審査により、受講資格がないと判明した場合には、受講料を返金します。

##### 受講票

郵送により、ホワイトファイル事業部から受講者へ受講票送付（簡易書留）

##### 受講

各講習会場にて受講（受講票等を持参）

##### 終了証の交付

講習修了者に対しては、講習終了後に講習修了した旨の修了証を交付します

## CCRMJ資格の登録を希望される方

### 登録申請準備

書類等を完備・登録料をRMAJ指定口座に振込

### 登録申込

登録申込書・講習終了した旨の修了証の写し等 郵送による（簡易書留）

### 登録証交付

認定マンション・リノベーション・マネジャー資格登録証 郵送による（簡易書留）

## ■講習受講申込みに必要な書類

- (1) 申込みに必要な書類 a. 受講申込書、 b. 受講整理票、  
認定マンション・リノベーション・マネジャー**CCRMJ資格を希望される方は、C. 受講資格が必要です。**  
(認定マンション・リノベーション・マネジャー CCRMJ 資格制度について を参照してください)  
C. (卒業証明書の写し、実務経験を証明する書面、資格者証の写し各1通)

### ① 受講申込書・受講整理票の記入

太枠所定の欄に必要な事項を記入して下さい。記入に際しては、黒のボールペンを使用して下さい。

### ② 写真の貼付

- ・ 2枚（大きさ タテ3cm×ヨコ2.4cm（顔の大きさ2cm程度））1枚を受講整理票の所定欄に貼付して下さい。もう1枚は、受講票と同送して下さい
- ・ 無帽、無背景、正面から上半身を写したものにして下さい。
- ・ 申込み日前6ヶ月以内に撮影したもので、白黒、カラーの別は問いません。
- ・ 写真の裏面に受講者氏名を記載して下さい。

### ③ 受講料の払込証明書等の貼付

受講整理票の所定欄に、払い込んだ証明となるゆうちょ銀行扱いの「振替払込請求書兼領収書」の写し、銀行扱いの「払込受付証明書」の写し、ATM扱いの「ご利用明細票」の写し、また、インターネット振込の場合、証明のコピーを必ず貼付けもしくは、添付して下さい。

### ④ 申込署名・捺印

受講申込書下段の指定箇所に、必ず申込署名、捺印をして下さい。

### ⑤ 平日昼間のご連絡先

勤務先電話番号又は携帯電話番号の両方を記載して下さい。但し、片方の記載でも可とします。

### ⑥ 講座コース・講習会場・受講期

希望する講座コース・講習会場・受講期を記入して下さい。（希望する開催地の受講希望者が多数となった場合は、受講できない場合もありますので、事前申し込みをお願いします。希望する講習会場が満席の場合には、ホワイトファイル事業部よりご連絡（メール、郵便等による）を致します。

## (2) 受講料の納入方法

お申し込みコース、書籍購入料金の合計金額（消費税相当額を含む）

### ・ 振込先

三井住友銀行 兵庫支店

普通 口座番号 7706457

(有) ビームスコンストラクションホワイトファイル事業

- ・ 払込（振込）手数料は、受講申込者負担になります。
- ・ 払込（振込）名義人は受講申込者の個人名にして下さい。会社名等を記入したい場合は、個人名の後に会社名等を記入して下さい。

## (3) 受講申込み受付期間

申し込む受講クールが始まる2週間前

(期間厳守・当日消印有効)

## (4) 申込書等送付先

(有)ビームスコンストラクション ホワイトファイル事業部

〒653-0033 神戸市長田区苅藻島町3-9-18

送付の際は必ず申込書等を折らずに入る封筒を使用し、簡易書留で郵送して下さい。

## (5) 受講申込者が、受講資格がないと判明した場合について

審査により、受講資格がないと判明した場合でも、受講することができます。但し、修了証の交付はいたしません。申込みの取り消しを希望される場合は、「(6) 申込みの取り消し、受講会場の変更等について」を参照ください。

## (6) 申込みの取り消し、受講会場の変更等について

### ① 申込み取り消しの場合

申込み取り消しの場合、(有)ビームスコンストラクション ホワイトファイル事業部へ速やかにメールにて申し出てください。受講申込書・受講整理票及び交付申請書を返還するとともに、納入された受講料から、返還に要する払込（振込）手数料を差し引いた金額を返還します。(返還する際は、一定の手続きが必要になり、返還までには相当の日数がかかりますのであらかじめご了承ください。)ただし、申し込んだ受講日を過ぎてからの申し出の場合は納入された受講料は返還いたしません。

### ② 受講会場の変更

受講会場の変更は原則としてできません。

### ③ 欠席の場合

納入された受講料は返還いたしません。三日前までにご連絡いただきますと、別クールの受講が可能です。

## ■受講票の発送

### (1) 受講票の発送

受講申込書受付後、記入事項の点検を行い、不備事項のないものについて、受講票を送付致します（簡易書留で送付致します。受取人が不在であった場合の郵便局の「不在通知書」については、各自でご確認いただき、受講票を受け取ることができるようご手配願います。）。

### (2) 受講票の確認

受講票等を受け取られたときには、氏名・受講日・受講会場などを必ず確認して下さい。また、注意事項も必ずお読み下さい。

### (3) 受講票に誤記がある場合

受講票の記載内容（住所・氏名等）に誤記がある場合は、講習当日に案内窓口でデータ修正票を受け取り、修正事項を記入のうえ、係員に提出して下さい。

### (4) 講習当日

受講票は、講習当日必ず会場に持参して下さい。

受講票を紛失したり、その他の事由で講習会場に持参できない場合は、講習当日に会場の係員に申し出てください。本人確認後に仮受講票を発行します。

### (5) 受講票が届かない場合

受講申込書受付後、記入事項の点検を行い、不備事項がある場合は、受講票を発送しません。RMA J事務局から受講できない理由を記したメール又は書類を別途発送します。

希望された受講日の5日前までに受講票や受講できない理由を記した書類が届かない場合は、RMA J本部事務局までお問い合わせ下さい。

問い合わせ先・時間

(有)ビームスコンストラクション ホワイトファイル事業部  
〒653-0033 神戸市長田区苅藻島町 3-9-18

返信は、午前9時～午後5時（土・日曜日、祝日、年末年始等の休日を除く。）に行います。

メールアドレス：[whitefile@cmr-llc.biz](mailto:whitefile@cmr-llc.biz)

## ■修了要件及び修了証明

### (1) 修了要件

講習で実施する講習科目のすべてを受講し、終了考査に合格することが修了要件となります。

注：特定の科目を他の会場で振替え受講することは原則としてできません。

### (2) 修了証明

講習を修了した方には、1ヶ月以内に講習修了証を郵送により交付致します。

## ■講習に使用するテキストについて

### (1) 講習に使用する書籍

『CMガイドブック改訂版』『CM業務委託契約約款、業務委託書の解説』

『建築のプロが悩むCM法律問題Q&A』各書

発行 一般社団法人日本コンストラクション・マネジメント協会※1

「価格開示方式（RM方式）によるマンション大規模修繕」 発行 東洋経済新報社※2

「マンション大規模修繕工事標準仕様書」 発行 鹿島出版会※1

※1 基礎コースでは、絶対に必要なテキストではありませんが、アマゾン等で購入ができます。講習のパワーポイント資料は、同書を参考に作成しています。

※2 お持ちの方は、当日持参ください。アマゾン等で購入ができます。講習当日に会場でも販売します。

### (2) 講習に使用するパワーポイント資料について

講習当日に講習に使用するパワーポイントの資料冊子を配布します。（講習料に含まれています。）

## ■講習当日の注意事項

- ① 講習会場への直接又は電話での問い合わせ及び下見は固くお断りします。
- ② 講習会場への自動車による来場及び周辺道路への駐車は固くお断りします。
- ③ 講習当日は、受講票を持参のうえ、講習開始時刻5分前までに着席して下さい。
- ④ 講習時間の遅刻・途中退室は、原則認めません。
- ⑤ テキスト等は、講習当日に配布します。
- ⑥ 講習当日は、筆記用具（ボールペン、鉛筆（シャープペンシル）等）を持参して下さい。
- ⑦ 講習室内では、携帯電話等の主電源はお切り下さい。
- ⑧ 講習当日は、昼休み・休憩時間を適宜設けます。係員の案内に沿って休憩をおとり下さい。
- ⑨ 昼食のご用意は致しておりませんので各自でおとり下さい。
- ⑩ 指定場所以外での喫煙はご遠慮下さい。
- ⑪ その他、講習会場では係員の指示に従って下さい。

## ■個人情報の取扱いについて

ホワイトファイルセミナーでは、講習の受講申込者よりいただいた個人情報は、講習会場整理、当該講習の実施業務及び修了証発行のために利用し、それ以外の目的では利用しません。

## ■資格者証の交付申請について

講習終了後、1ヶ月以内に「講習修了証」を交付しますので、認定マンション・リノベーション・マネジャー資格者証交付申請書（修了証と共に申請書を郵送します。）に「講習修了証」の写し等を添付し、RMA J本部事務局へ申請をして下さい。申請後約1ヶ月後を目途にRMA J会長より申請者の住所あてに認定マンション・リノベーション・マネジャー資格者証が郵送されます。

資格者証交付申請料は、16,200円（消費税相当額を含む）です。

一般社団法人日本リノベーション・マネジメント協会本部事務局  
〒541-0048 大阪府大阪市中央区瓦町4丁目2番14号京阪神瓦町ビル2階  
メールアドレスは、[honbu-info@rma-j.or.jp](mailto:honbu-info@rma-j.or.jp)

### 注意

CCMJ（認定コンストラクション・マネジャー）資格の受験資格はこの講座と異なります。この講座はCMの基礎知識を学習いたしますが、日本コンストラクション・マネジメント協会の資格試験を受験し、合格しないと、CCMJ資格は付与されません。CCMJ受験資格の詳細は日本コンストラクション・マネジメント協会のホームページにて確認できます。

## ■ 認定マンション・リノベーション・マネジャーCCRMJ資格制度について

### ①概要

リノベーション・マネジメント資格制度は、マンション大規模修繕工事等（以下「大規模修繕工事」という）に係るマネジメント知識や技術に習熟した者に社会的な光を当て、大規模修繕工事のマネジメント業務を職種として確立することで、マンション大規模修繕工事の透明性の確保・質の維持・向上を図るという社会的要請のもとに、日本リノベーション・マネジメント協会（以下「RMAJ」という）が創設いたしました。

資格名称は、「認定マンション・リノベーション・マネジャー」です。

略称は、CCRMJ（Certified Condominium Renovation Manager of Japan）です。

### ②認定マンション・リノベーション・マネジャー養成講習の実施について

RMAJでは、RMAJが定める認定マンション・リノベーション・マネジャー認定事業規程の附則（経過措置）により、認定マンション・リノベーション・マネジャー養成に係る講習（以下「講習」という）を実施いたします。

### ③認定マンション・リノベーション・マネジャー資格登録について

講習を修了（終了考査あり）した者は、RMAJに登録することで「認定マンション・リノベーション・マネジャー」資格者となります。登録の有効期間は3年で、登録は、RMAJの会員である必要があります。RMAJを退会した者は、認定マンション・リノベーション・マネジャー資格を抹消されます。

#### ※注意事項

・先着順にて申込受付いたしますので、各受講会場で所定の定員を超えた場合、ご希望の会場では、受講でき

ないことがありますので、予めご了承ください。

・上記内容については、地震・荒天その他の事由により変更される場合がありますので、予めご了承ください。

・大学との連携体講義が含まれますので、時事内容に即した講義内容、日程の変更を行う可能性があります。

## 認定マンション・リノベーション・マネジャー-CCRMJの受講資格

下記（１）～（７）のいずれかに該当する者が受講資格を有します。

### （１）受講開始日 14 日前にRMA J会員である者。

受講開始 14 日前にRMA J会員でない者は、下記の（１）～（４）の何れかに該当すれば、認定マンション・リノベーション・マネジャー受講資格の対象者となります。

### （２）所有資格にもとづく者

下記の①～⑥記載の資格（※１）を所有している場合には、実務経験の有無は問いません。

当該資格を示す書面を受講申込書に添付して下さい。

資格種別	資格
① マネジメント系資格	認定コンストラクション・マネジャー（CCMJ）
	認定ファシリティマネジャー
② マンション系資格	マンション管理士
	管理業務主任者
	マンション維持修繕技術者
	マンションリフォームマネジャー
③ 設計・工事監理系資格	マンション改修施工管理技術者
	一級建築士
	二級建築士
	建築設備士
④ 施工管理系資格	技術士（※２）
	1 級建築施工管理技士
	2 級建築施工管理技士（※３）
	1 級管工事施工管理技士
	2 級管工事施工管理技士
	1 級土木施工管理技士
⑤ 積算系資格	2 級土木施工管理技士（※４）
	建築コスト管理士
⑥ 診断系資格	建築積算士（※５）
	建築・設備総合管理技術者
	建築仕上診断技術者（ビルディングドクター<非構造>）
	建築設備診断技術者（ビルディングドクター<建築設備>）
	特殊建築物等調査資格者（※６）

※1：当該資格の試験等に合格した方も、登録の有無は不問とし、資格を所有している者として扱います。

※2：技術士に関しては、建築工事業、管工事業、土木工事業、それぞれにおける特定建設業の営業所専任技術者（又は監理技術者）又は一般建設業の営業所専任技術者（又は主任技術者）になり得る国家資格者として定められている部門・選択科目に限ります。

※3：2級建築施工管理技士に関しては、建築、躯体、仕上げの資格の何れかとします。

※4：2級土木施工管理技士に関しては、土木、鋼構造物塗装、薬液注入の資格の何れかとします。

※5：建築積算士として、建築積算資格者の資格も含まれます。

※6：建築基準法第12条第1項に基づく特殊建築物等調査資格者が対象です。建築基準法第12条第3項に基づく建築築設備検査資格者と昇降機検査資格者は対象外とします。

### （3）指定学科の学歴（又は所有資格）及び実務経験の組み合わせにもとづく者

下記の①～③の場合には、実務経験「（5）実務経験要件を参照」として記載の年数を満足しなければなりません。

#### ① 指定学科「（6）対象指定学科を参照」を卒業した場合

種別	実務経験
4年生大学	1年以上
短期大学又は5年生高等専門学校	2年以上
高等学校	3年以上

#### ② 指定学科「（6）対象指定学科を参照」以外を卒業した場合

種別	実務経験
4年制大学	2年以上
短期大学又は5年制高等専門学校	3年以上
高等学校	4年以上

③ 所有資格を前提とする場合

種 別	実務経験
認定コンストラクション・マネジャー補（ACCMJ）	1年以上
建築積算士補	1年以上

（４）実務経験にもとづく者

実務経験「（５）実務経験要件を参照」7年以上であれば、学歴・所有資格の有無は問いません。

（５）実務経験要件

認定マンション・リノベーション・マネジャー養成講習受講希望者が所属している、又は所属していた組織の主たる業務を考慮し、下記の①～⑥に示すもの（これに準ずる業務も含む）を実務経験として認めます。

種 別	実 務
①マネジメント系実務	発注者の立場から行う、建設工事（建築・管・土木）でのマネジメントに関する実務
	当該業務を受託した者の立場から行う、建設工事（建築・管・土木）でのマネジメントに関する実務
②マンション系実務	フロント担当者として行う、理事会支援業務及び総会支援業務（基幹事務以外の事務管理業務の一部）に関する実務
	技術担当者として行う、マンションの維持又は修繕に関する企画又は実施の調整（基幹事務として事務管理業務の一部）に関する実務
③設計・工事監理系実務	建築物の設計に関する実務
	建築物の工事監理に関する実務
④施工管理系実務	建設工事（建築・管・土木）の指導監督に関する実務
	建設工事（建築・管・土木）の施工の技術上の管理に関する実務
⑤積算系実務	マンションを対象とする長期修繕計画作成に関する実務
	建設工事（建築・管・土木）の予算管理、コスト管理に関する実務
⑥診断系資格	建築物の劣化診断に関する実務
	特殊建築物等定期調査業務に関する実務

## (6) 対象指定学科

下記の①～④記載のURLで、建築士、建築施工管理技士、管工事施工管理技士、土木施工管理技士の受験資格に該当する学科を検索して下さい。

受講希望者は、卒業証明書と共に、検索した結果の写しを、受験申込書に貼付して下さい。

### ① (財) 建築技術教育普及センター (建築士試験)

[http://www.jaeic.or.jp/kamoku-1k\\_kekka.htm](http://www.jaeic.or.jp/kamoku-1k_kekka.htm)

[http://www.jaeic.or.jp/kamoku-2kmk\\_kekka.htm](http://www.jaeic.or.jp/kamoku-2kmk_kekka.htm)

改正(平成20年11月28日施行)後の建築士試験では、平成21年度以降(法施行日以後)の入学者には「国土交通大臣が指定する建築に関する科目を修めて卒業後、所定の実務経験」を適用すると定めているため、指定科目単位数によって必要な実務経験年数が変わります。これに対し、RMAJが実施する試験では、上記のURLで公開されている学科と「2. 指定学科の学歴(又は所有資格)及び実務経験の組み合わせにもとづく受験資格」で定めた実務経験年数を組み合わせで、認定マンション・リノベーション・マネジャー受験資格の有無を判断します。

### ② (財) 建設業振興基金 (建築施工管理技士試験)

<http://www.fcip-shiken.jp/html/1kenshiteigakka.html>

<http://www.fcip-shiken.jp/html/2kenshiteigakka.html>

### ③ (財) 全国建設研修センター (管工事施工管理技士試験)

<http://www.jctc.jp/exam/kankouji-1/kankouji01>

<http://www.jctc.jp/exam/kankouji-2/kankouji02>

### ④ (財) 全国建設研修センター (土木関連施工管理技士試験)

<http://www.jctc.jp/exam/doboku-1/doboku01>

<http://www.jctc.jp/exam/doboku-2/doboku02>

## (7) 実務経験の証明及び資格の証明

受講希望者は、自らの実務経験の証明を「(2) 所有資格にもとづく受講資格」に定める資格を持つ第三者に依頼し、(イ) 第三者が記名押印した書面、(ロ) 当該資格を示す書面を、受験申込書に同封して下さい。